



(無所属)

いわもと あきなか
岩本 明央 議員

1、市立病院と市立美東病院間のシャトルバス運行について

問 市立病院と市立美東病院間のシャトルバスの利用状況と今後の運営方針についてお尋ねします。

答 2つの市立病院において、診療科目の再編拡充等により、両病院間の効果的な移動と受診ができる体制の構築に向け、病院間シャトルバスを、平成22年8月17日から全線無料で、火曜日、水曜日、木曜日に1日4往復運行しています。平成22年度の1日当たりの平均乗車人員は3・3人となっています。

途中乗降ができるようにとの要望の声が多くありますが、既存の公共交通とのバランス等を考慮

し、可能な限り利用しやすい運行に努めていきます。

2、ミニバス実証運行の成果と今後の計画について

問 ミニバス運行は、幹線路線から1km以内の地域にも入ってきてほしいとの住民の要望があります。路線延長や変更をお考えかお尋ねします。

答 デマンド式バスのミニバスは、美祢、美東、秋芳3地域各1ヶ所ずつで社会実験を行いました。利便性も高まったということで、交通不便地域を対象に運行するということを今、検討しています。今後も拡大、拡充していきます。

3、桂岩地区児童の登下校用マイククロバスの運行について

問 バス運行にあたり、先般運転業務に関して変更

がありました。この理由、経緯についてお尋ねします。
また、このマイククロバスは朝7時15分に桂岩地区を出発し、6戸10名の児童を乗せて7時半頃に大田小学校に到着しています。寒い冬の時期、朝の出発時刻を15分遅らせて7時30分としてはいかがでしょうか。

答 平成23年9月までは地域の方に運転業務を委託していましたが、契約が満了になったことから10月以降は市内のタクシー事業所と平成24年3月末までの契約を締結して運行しています。何よりも安全性の確保を最優先して現在の事業所と契約を締結しています。
バスの朝の運行時間につきましては、学校、保護者、バス事業者と協議し、関係者の意向も踏まえながら適切に対応していきたいと思っております。



4、市としてのTPPへの対応と今後の農林業振興策について

問 現時点でTPPについての情報が少なすぎると思われますが、対応と中山間地域の美祢市の農業について、平成24年度の予算編成とこれからの方針についてお尋ねします。

答 政府は11月1日にTPPの交渉参加に向けて、関係国との協議に入ることを表明しましたが、現在の国の方向性が示されたという段階であり、この地域の実情に合わせた取り組みを検討していく必要があると思っています。
予算編成方針としましては、「第1次美祢市総合計画」に掲げた目標に向けた取り組みを継続強化していきます。
具体的には、農業の振興、農産物のブランド化、6次産業化のPRをすると同時に新規就農者の受け入れ態勢等、農業の活性化に向けて、必要かつきめ細やかな美祢市独自の事業を検討していきたいと思っております。



(友善会)

河本 芳久 議員
かわもと よしひさ

1、企業誘致の 取り組みについて

問

ますます少子高齢化が進み、人口も減少しており、おもな産業である農業も展望が見出せない状況にあります。雇用の拡大や若者の定住促進、さらには税収につながる企業誘致について、市長はどのような動きをされていますか。

答

美祢市内には4つの工業団地があり、敷地に占める稼働率は67%、様々な方策を用いて企業誘致に努力しています。本年度4月から市の職員を県の企業立地推進室に派遣し、県との連携を図り最新の情報を得る体制をとっています。

現在進出している企業への訪問も行い、増築や関連企業の進出に

についても協力をお願いし、市長自らトップセールスとして企業誘致に取り組んでいます。

問

北部九州には数多くの自動車産業にかかわる企業が立地していますが、美祢市は北部九州に隣接し、交通網も整備され、土地も確保できるので連携を図った企業誘致に取り組んだらいかがでしょうか。

答

自動車関連企業については、具体的な会社社名はまだ申し上げることはできませんが、積極的に交渉を続けています。現下の厳しい経済状況のもとでは、企業も進出には慎重になっておられますが、粘り強く交渉を続けて行きたいと考えています。

問

美祢市には企業立地奨励条例が制定されていますが、進出企業に対する優遇策はどのようなものになっていますか。

答

企業誘致に関する優遇策として、進出後の3年間の固定資産税の免除や雇用奨励金の交付等の優遇措置を行っています。国内での誘致競争は非常に厳

しくなっています。

現在、美祢市産業振興推進審議会を立ち上げ、産業振興に対する諮問をしており、新しい戦略を打ち出したいと考えています。また、優遇措置の拡大等についても、今後、十分検討していく余地があると思います。

2、農業の担い手の現状と 今後の対応については

問

平成22年2月調査の「農林業センサス」によると山口県における農業の担い手の平均年齢が70歳、市は県平均よりさらに高いと思われます。5〜6年後はさらなる高齢化と後継者不足で担い手がいなくなる地域も出てくるのが考えられます。

行政として担い手の現状をどのように把握されていますか。また、これからのように対応していかれますか。

答

農業従事者の高齢化は、ご指摘のとおり非常に進んでいます。山口県の平均年齢が70・3歳で全国で2番目の高さ、美祢市が71・3歳で1歳県より高くなっています。

担い手として位置付けている集落営農法人や認定農業者等の数は、平成23年4月現在147の経営体があり、市内の農地の24%すなわち936ヘクタールの面積を集積しています。国の農政の流れを考えながら、集落営農法人化への移行と支援、さらには農地集積を推進してまいりたいと考えています。



集落営農法人での作業風景